

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年度第1回 川越市立学校給食センター運営委員会	
開 催 日 時		令和元年10月24日（木） 午前10時00分 開会 ・ 11時30分 閉会	
開 催 場 所		川越市立菅間第二学校給食センター 研修室1	
議長（委員長・会長）氏名		会長 3号委員 堀内由紀子 委員	
出席者（委員）氏名（人数）		1号委員 吉 田 基 委員 3号委員 浅 田 貴 司 委員 2号委員 黒 須 淳 一 委員 4号委員 元 山 猛 委員 3号委員 築 嶋 秀 幸 委員 8号委員 西 村 早 苗 委員 3号委員 星 志 保 委員 (7名)	
欠席者（委員）氏名（人数）		1号委員 長谷川郁代 委員 6号委員 丸 山 浩 委員 2号委員 西 貝 俊 哉 委員 7号委員 野 口 昭 彦 委員 5号委員 小 俣 和 広 委員 (5名)	
事務局職員氏名		学校教育部長 中 野 浩 義 今成学校給食センター所長 牛 窪 靖 夫 学校給食課長 鈴 木 勝 行 学校給食課副主幹 依 田 俊 一 学校給食課副課長 吉 村 礼 正 学校給食課副主幹 川 島 進 菅間学校給食センター所長 内 田 和 則 学校給食課主査 松 栄 睦 美 菅間第二学校給食センター所長 庄 子 秀 和 学校給食課主査 山 科 雅 子	
会議次第	別紙次第のとおり		
配布資料	別添のとおり		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	1 開会 令和元年度第1回川越市立学校給食センター運営委員会を開催いたします。
事 務 局	2 委嘱式 それでは、委嘱式を始めさせていただきます。 この学校給食センター運営委員会の任期は、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間となっております。
学校教育部長	—委嘱書の交付—
学校教育部長	—学校教育部長あいさつ—
事 務 局	3 自己紹介 本日は、第1回目の運営委員会でございますので、委員の皆様から簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。
委 員	—委員より自己紹介—
事 務 局	ありがとうございました。 続きまして、学校給食課長より、事務局職員を紹介いたします。
学校給食課長	—学校給食課長より事務局職員紹介—
菅間第二所長	4 施設見学 —菅間第二所長より菅間第二センター概要説明—
全 員	—菅間第二所長の案内により施設見学及びDVD鑑賞—
事 務 局	5 会議 それでは、会議を始めたいと思います。 会議を始めるにあたりまして、事前にお伝えさせていただきます。当運営委員会は、川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準第2条の規定により、原則公開となりますのでご承知おきください。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	本日の委員の皆様の出席状況でございますが、13名の委員のうち、出席が8名、欠席が5名でございます。当運営委員会規則第4条の規定により委員会は成立しておりますので、ご報告申し上げます。 —配布資料確認— (1) 正副会長について
事 務 局	それでは、議題の1の会長、副会長の選任を行いたいと思いますが、会長、副会長の選出までの間、仮議長を選任して進行をお願いしたいと思います。 運営委員会規則第2条第1号委員の吉田委員さんをお願いしたいと思います がよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
事 務 局	それでは、吉田委員さんに仮議長をお願いしたいと思います。 吉田委員さん、議長席をお願いいたします。
仮 議 長	仮議長に選ばれました吉田でございます。しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。 それでは早速、会長、副会長の選出を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	川越市立学校給食センター運営委員会規則第3条に「委員会に会長および副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。
仮 議 長	会長、副会長の互選方法について、委員の皆さんから自薦・他薦でも結構ですので、何かご意見はありませんか。
委 員	今までは、指名推薦の方法により選出していたと記憶しています 会長は川越市PTA連合会の会長を、また副会長は川越市学校食育研究会の会長を推薦しておりました。今回もこれまでと同じでよろしいのではないのでしょうか。
仮 議 長	委員さんからご意見がございましたが、異議はありませんか。
委 員	(異議なし)
	【欠席された西貝委員については、事務局が後日承諾をいただくこととする。】

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
仮 議 長	それでは、会長が堀内委員さん、副会長が西貝委員さんに決定いたしました。堀内会長に議長をお譲りいたしますので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事 務 局	それでは、議事進行を堀内会長にお願いいたします。
会 長	あらためまして、会長を務めさせていただくことになりました堀内でございます。当委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。
	(2) 学校給食事業について（概要説明）
会 長	それでは、議案の2の学校給食事業について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	—資料1、2に基づき説明—
会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。
委 員	(質問等特になし)
会 長	無いようでしたら、「学校給食事業について」は、終了いたします。
	(3) その他
会 長	次は「その他」になりますが、事務局から何かありますか。
事 務 局	報告事項がございます。 市議会に報告した案件ですが、9月5日に菅間第二学校給食センターが所管する学校におきまして、納入業者が直接学校に納品した食パンにカビが発生しておりました。対象校は、当該献立を提供する12校中5校で、発覚後、各校に連絡し、食べるのをやめてもらいました。7校は問題ありませんでした。 保健所の検査の結果、アウレオバジジウム属のカビで、人体に影響のある毒性を発するような報告例がないものでした。 また、製造過程で十分に温度が下がる前に袋詰めしたため、熱や水分が抜けきらなかったことがカビが発生した原因であると報告を受けています。
委 員	通常ですと、センターに納品されて、センターから学校に配送するものですか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	パンは直送品と呼ばれるもので、センターを経由することなく納入業者が直接学校に配送します。パンやご飯などの主食のほか、牛乳やヨーグルトなどがそうで、業者に管理の徹底を指導しております。 今回の納入業者及び製造業者には担当地区の保健所の立ち入り検査が予定されております。
委 員 事 務 局	パンは、焼いてからどれぐらいで納品されるのですか。 業者により違いますが、パンは大体製造した翌日に納品されています。今回の業者は、製造から3日を消費期限としており、製造日から2日後のものが納品されました。
会 長	他に何かございますか。
全 員	(特になし)
会 長	それでは、これにて本日の議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。あとは、事務局にてお願いいたします。 6 閉会
事 務 局	それでは「令和元年度第1回川越市立学校給食センター運営委員会」を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。